

# 2023年度 私費外国人留学生奨学金

奨学金名 **石橋財団奨学金(後期・受入)**  
**ISHIBASHI Foundation scholarship(＊)**

給付金額 大学院生 150,000 円 (月額)

給付期間 2023年10月から最長2年

## 応募資格

- 応募時点で本学に在学し、本学ウェブサイト上で **2023年度**私費外国人留学生奨学金応募登録が完了していること (応募登録は毎年度更新が必要)
- 募集要項(別紙)記載の応募資格を満たし、奨学生の義務を果たすことができること
- 受給期間中の留学は計画段階でご相談ください
- 財団による面接なし

応募種別 **一括推薦 (推薦枠なし/専攻指定/海外からの出願者のみ)**

学内で選考せず、資格を満たす応募者全員を財団に推薦します。

④大学から推薦されたら、財団で採否が決まるまでは他の「学内選考」「一括推薦」の奨学金には応募できません。選考中に「直接応募」の奨学金には応募しても構いませんが、どちらも採用された場合には、必ず大学から推薦している奨学金を優先していただきます (辞退不可)。

応募締切 **2023年6月19日(月) 11:00am/JapanTime**

## 応募方法

応募希望者および指導教員は、上記応募締切日時までに学生支援課奨学事業係(西キャンパス本館1階)もしくは千代田キャンパス事務室(千代田キャンパス通学者のみ)まで以下の書類を(ホチキス留めせずに) **EXCEL/PDFデータをメール添付**の上、 [scholarship2@ad.hit-u.ac.jp](mailto:scholarship2@ad.hit-u.ac.jp) へ提出してください。

\* 提出時のメールタイトルには「石橋財団 学生名」を含めてください。受領後すぐに奨学事業係より受領連絡をします。2～3日経っても受領連絡がなければお問い合わせください。(迷惑メールになっている場合があるため)

- ① 奨学金応募登録完了報告書 (本人がPDFデータをメール提出)
- ② 願書 (3ページ/本人がEXCELデータをメール提出)
- ③ 推薦書 (1ページ/本学指導教員がEXCELデータをメール提出)
- ④ 入学許可書のコピー (入学前の方のみ/本人がPDFデータをメール提出)

問い合わせ先 (問い合わせは締切直前は避け、余裕を持ってしてください。)

学生支援課 奨学事業係 外国人留学生奨学金担当

TEL:042-580-8922

E-mail: [scholarship2@ad.hit-u.ac.jp](mailto:scholarship2@ad.hit-u.ac.jp)

\* 大学推薦のため 推薦後・採用後の辞退不可  
(新入生の場合 他大学進学不可)

日本国際教育支援協会冠奨学金事業

## 2023年度 JEES・石橋財団奨学金(後期・受入)募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、公益財団法人石橋財団(理事長石橋 寛氏)のご支援により、「石橋財団奨学金(後期・受入)」(以下「本奨学金」という。)の奨学生を下記により募集する。

記

財団の趣旨も理解のうえ  
応募下さい

### 1 目的

本奨学金は、美術史を専攻する優秀な学生に対して奨学金を支給することにより、その分野でグローバルに活躍できる人材の育成に寄与すると共に、海外に留学する日本人学生と、海外から日本の大学に留学する外国人学生の双方を支援することにより、美術史の分野における日本と海外の大学間の相互交流を促進することを目的とする。

### 2 本奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である公益財団法人石橋財団(以下「寄付者」という。)は、美術・教育などの助成・振興を図り、文化の向上発展に寄与することを目的に、1956年(昭和31年)に設立されて以来、美術館の維持・運営、教育・文化事業・芸術活動・国際教育などに取り組む学校や団体等の活動の支援を行ってきた。21世紀に入ってから、進取性・人間性・国際性をテーマに新たな活動を展開し、その一環として、2011年に奨学金事業を開始し、美術史の分野でグローバルに活躍できる人材を育成することを趣旨として資金を提供された。

### 3 応募資格 \* あらべて該当するか、確認下さい

次の各号の全てに該当する者。

- (1) 原則として 2023年度内に、本協会が指定する日本国内の大学(以下「大学」という。)の修士課程、又は博士課程(大学院研究生を含む)に入学するため、海外から出願する私費外国人留学生。また、日本に在留する間の在留資格は『留学』とする。
- (2) 美術史を専攻する者。
- (3) 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。
- (4) 経済的援助を必要とする者。
- (5) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (6) 入学予定の大学の長の推薦を受けることができる者。

### 4 採用人数

5名程度

### 5 支給内容

月額奨学金 150,000円

### 6 支給期間

2023年10月から最長2年間

但し、2023年11月以降に入学する場合は、入学月から最長2年間とする。また、2023年10月に入学するも、特段の理由により2023年11月以降(入学月の翌月以降)に渡日する場合は、渡日月から支給する。

※研究生として1年間の支給が決定した場合、支給終了後、同一大学の修士課程もしくは博士課程に進学する場合は、最長1年間支給を延長する。

\* 総合として日本にいること、が条件です

\* 毎日大学窓口で在籍確認があります(2023年10月~/採用結果判明8日)

7 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金を受けようとする者は、所定の様式による願書を、大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3 に挙げる応募資格に該当する者について、8 に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。
- (3) 大学の長は、本奨学金の推薦と同時に、日本から海外へ留学する学生(派遣学生)を推薦する場合、8(3)に挙げる交流計画申請書を理事長に提出するものとする。なお、派遣学生の募集・推薦要項については、別途示す。

\* 一括推薦/学内選考なし

8 応募・推薦書類及び提出方法 \* 提出した書類をそのまゝ財団に提出する(提出後の訂正不可)

|   | 提出物           | 提出方法                             | ファイル形式 | 備考                          |
|---|---------------|----------------------------------|--------|-----------------------------|
| ① | 願書(様式 1)      | クラウドストレージサービスBoxの指定URLへアップロード(※) | Excel  | 日本語以外で書かれたものについては和訳を添付すること。 |
| ② | 推薦書(様式 2)     |                                  | Excel  | 推薦理由は、指導予定の教官等が記入すること。      |
| ③ | 交流計画申請書(様式 3) |                                  | Excel  | 同時に派遣学生を推薦する場合のみ提出。         |

※提出方法の詳細については別紙にて案内。

\* フォーム枠外に注意点を明記しました

9 応募・推薦書類の提出期限

よく読んで作成下さい

2023年6月23日(金)を提出期限とする。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10 選考方法及び結果の通知

\* 面接はありません

理事長は、7の(2)により推薦された者について選考を行い、奨学生を決定する。結果は、2023年8月を目途に大学を通じて通知する。なお、採否に関する照会には応じない。

なお、選考にあたっては、派遣と受入を一組とした推薦を優先することとする。

11 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

12 奨学生の義務 \* 必ず守っていただきます

- (1) 奨学生は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学位論文又は研究内容の概要及び学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後1か月以内に、所定の様式により、大学を通じて本協会に報告すること。
- (2) 奨学生は、学籍に変更があった場合、所定の様式により大学を通じて本協会に遅滞なく届け出ること。
- (3) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて本協会に報告すること。
- (4) 奨学生は、本協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答、及び懇親会(日本語で実施される成果報告会)への参加をすること。

13 本奨学金の支給の休止又は終了及び決定取消 \* ご注意下さい

① 奨学生が大学を長期(1か月以上)欠席した場合は、本奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、6に記載した奨学金の支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。但し、6の支給期間は延長しない。

② 奨学生が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。

- ① 大学を卒業、退学、除籍、停学、休学又は留年(相当すると認められる場合も含む)した場合。
- ② 本奨学金奨学生の義務を怠った場合。
- ③ 募集・推薦要項の定める事項に該当しなくなった場合。
- ④ その他奨学生として相応しくないと判断された場合。

(3) 寄付者からの寄付が滞った場合、事前通知の上、本奨学金の支給を休止又は終了する。

留学は計画段階で相談下さい

- (4) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。  
(5) 渡航制限解除後、奨学生本人の都合により渡日しない場合は本奨学金の支給決定を取り消す。

#### 14 その他(注意事項等) \*お気を付け下さい

- (1) 奨学生は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。但し、13 に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 本奨学金採用決定(本奨学金採用決定通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、他の奨学金を受給することを目的として、本奨学金を辞退することはできない。
- (3) 本奨学金は他の併給を認める奨学金の受給を妨げない。 \*辞退不可
- (4) 過去本奨学金を受給した者の応募を妨げない。ただし、再度採用された場合の奨学金支給期間は、過去の支給期間とあわせて最長2年間とする。
- (5) 本協会の奨学金事業における標準修業年限は、原則学士課程4年、修士(博士前期)課程2年、博士後期課程3年とし、この期間のうち6に挙げる支給期間を支給対象とする。長期履修学生についても、これに相当する期間を支給対象とする。ただし、医学部等この期間を超えて在学が必要な学部・研究科においては、大学が定める標準修業年限のうち6に挙げる支給期間を支給対象とする。

#### 15 個人情報の取り扱い

\*オーバードクター不可

##### (1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、15(2)①から⑤の目的で寄付者に開示・提供する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

##### (2) 個人情報の利用目的

本協会は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 本奨学金の奨学生選考のため。
- ② 奨学金支給事務のため。
- ③ 本奨学金懇親会の開催のため。
- ④ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に奨学生本人からの承諾を受けた上で、本協会及び奨学金寄付者のホームページ等において広報目的に利用するため。
- ⑤ その他、本奨学金の運営・管理に必要な業務のため。
- ⑥ 本協会実施の国際教育支援プログラムの案内や参加の際の連絡手段のため。

##### (3) 個人情報の共同利用

本協会が、15(2)①から⑥の目的で寄付者に開示・提供する個人情報の項目は下記のとおり。

###### ①奨学生募集時に取得する事項

- ・ 願書に記載された事項(氏名、学校名、学部・研究科名、学科・専攻名、顔写真、学年、入学年月、卒業・修了予定年月、国籍・地域、生年月日、性別、渡日状況、渡日予定時期、応募者の経済状況、奨学金受給・申請状況、学歴・職歴、留学の理由、大学在籍中の学習・研究計画、研究成果についての記述、学業修了後の進路予定・希望)
- ・ 推薦書に記載された事項(氏名、学校名、学部・研究科名、学科・専攻名、推薦理由、推薦者所属先・職名・氏名、学校担当者連絡先)

###### ②奨学金受給期間中の状況確認のために取得する事項

- ・ 学業成績証明書に記載された事項
- ・ 学習状況報告書に記載された事項(奨学生番号、学校名、学部・研究科名、学科・専攻名、氏名、国籍、性別、学位取得状況、研究内容の報告、課外活動等の報告、今後の展望、次に続く学生へのメッセージ)
- ・ 留学中の様子がわかる写真

###### ③奨学金受給期間中及び奨学金受給終了後の交流継続のために取得する事項

- ・ 奨学生の就職・進学先

【個人情報総括保護管理者】

公益財団法人 日本国際教育支援協会

〒153-~~XXXX~~ 東京都~~XXXXXXXXXX~~

専務理事 ~~XXXXXXXX~~

【代表者】

理事長 ~~XXXXXXXX~~

※大学を通じてお問い合わせ下さい

16 応募・推薦に関する問い合わせ先

公益財団法人 日本国際教育支援協会 ~~XXXXXXXXXX~~ ~~XXXXXXXXXX~~課

〒105-~~XXXX~~ 東京都港区~~XXXXXXXXXX~~ビルディング 12階

TEL: 03-~~XXXXXX~~ E-mail: ~~XXXXXXXX~~@or.jp

以上

学部窓口 6/19 (MON) am 11:00 (JAPAN TIME)



(※派遣の応募者の方は確認要) (6/21 必ずお原議作成)

財団窓口 6/23 (FRI) ※データ提出 / 派遣と合わせて一括で

本報告書は、民間奨学金応募書類提出時に毎回添付すること。  
Please note that this report should be attached to application documents of every private finance group scholarship.

## 私費外国人留学生奨学金応募登録完了報告書

### Report of Scholarship Registration for Privately Financed International Students

私は、下記のとおり奨学金応募登録を完了しました。

I hereby confirm that I have completed the Scholarship Registration as follows:

|   |   |
|---|---|
| 氏名 Name<br>(あれば漢字でも明記)<br>※パスポートのとおり。As on your passport. |   |
| 学籍番号 Student ID<br>(学籍番号が未定の場合は受験番号<br>Examinee's Number) | *奨学金応募登録と一致するか確認要   |
| 国籍 Nationality  |   |
| 所属 Affiliation<br>学年 Grade<br>※丸をつけること。 Please circle.    | 商学部／経済学部／法学部／社会学部／ソーシャル・データサイエンス学部<br>【学部】 1年／2年／3年／4年<br>経営管理研究科／経済学研究科／法学研究科／社会学研究科／<br>言語社会研究科／法科大学院／ソーシャル・データサイエンス研究科<br>国際企業戦略研究科（ICS）／国際・公共政策大学院（IPP）<br>【大学院】 外国人研究生 Research Student<br>修士 Master's 1年／2年／3年以上<br>専門職 Professional Degree 1年／2年／3年以上<br>博士 Doctoral 1年／2年／3年／4年以上 |
| 今回応募する奨学金<br>Name of Scholarship you apply this time      |   |
| *現在応募している他の奨学金<br>Name of Scholarship you are applying    | <input type="checkbox"/> なし not applying other scholarships<br><input type="checkbox"/> あり Specify the scholarship you are applying<br>( ) ( )  |
| *留学を申請もしくは希望しているか<br>Plan to study abroad                 | <input type="checkbox"/> はい have plan to study abroad・ <input type="checkbox"/> いいえ Stay in Japan<br>はいの人→留学時期・期間(Period )  |
| 申請日時<br>Application Date                                  | 年(Year) 月(Month) 日(Day)   |
| 申請者署名<br>Signature  |   |

\* 応募時点での所在地についてどちらかに○をつけてください。 Your current place of residence

1. 日本にいる in Japan 2. 日本国外にいる outside Japan

\* 応募後の所在地についてどちらかに○をつけてください。 Will you be in Japan after application?

1. 日本にいる予定 Yes 2. 日本国外に近日中に行く予定 No

以上 202304ver